

水道課では平成5年4月の料金改定からの15年間、水道料金を据え置き、利用者への給水サービスの向上を第一に事業経営を継続してまいりましたが、給水人口の減少や地域社会構造の変化などによる収入の減少、施設老朽化の解

消・耐震化など設備投資の費用増加により、正常な事業経営が困難になっていきます。

ライフラインとしての安全な水の安定供給を継続するためには、水道事業の財政基盤健全化が必要不可欠です。そのため、現在原油価格高騰による食料品を中心としてあらゆる生活必需品の価格上昇により非常に厳しい情勢ではありますが、7月から水道料金の値上げをさせていただきます。

今後におきましても水道課では、経常費用の削減と経営の効率化を図り、健全経営に努力いたしますので、皆様方の水道事業に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※三好市の上水道地区は、池田町・大利・川崎地区、馬場地区、馬路地区、佐野地区、飲供・簡給施設エリアを除く池田町全域が該当となり、井川、三野、山城、西祖谷、東祖谷は該当しません。

7月改定後上水道料金表（消費税込）

用途	基本料金		超過料金	
	1戸・1事業所 1か月基本水量	1戸・1事業所 1か月基本料金	超過水量 1～40㎡	超過水量 41㎡以上
一般用	10㎡	10㎡以下 1,470円	1㎡当たり 168円	1㎡当たり 210円

三好市池田火葬場移設のお知らせ

平成20年6月27日から

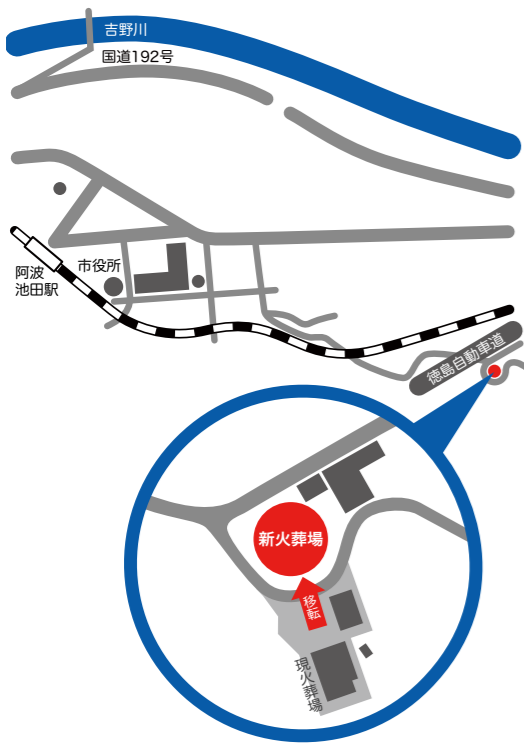
新・池田火葬場の供用を開始します

このたび池田火葬場は最新式の火葬炉を有し、ホール・待合室一体となった建物として供用されます。供用される火葬場は、旧火葬場とほぼ同じ大きさですが、施設の一体化、平面化を計ること、より人にやさしい施設となりました。

改築先は旧火葬場敷地北側駐車場です。詳しくは左の地図をご参考になさってください。

お問い合わせ先

三好市環境課
（電話72・3436）



11月を目途に駐車場を拡張する予定で、普通車20台程度が駐車できるようになります。今しばらく、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお火葬場ご使用に際しましては、心付け等の心配は一切不要ですので、安心してご使用ください。

市営住宅入居者募集

住宅名	所在地	戸数	入居区分	築年度
三野芝生東団地（北）	芝生	1	公営	S49
井川末団地	西井川	1	公営	S48
井川井内坊団地	井内西	2	公営	S48
井川西井川坊団地	西井川	1	公営	S57
井川中村南団地（C棟）	タクミ田	1	公営	H7
井川中村南団地（C棟）	タクミ田	1	特定	H7
池田中西A団地	中西シバツク	1	公営	S49
池田中西B団地	中西シバツク	3	公営	S48
池田州津団地	州津藤ノ井	1	公営	S46
池田州津A団地	州津藤ノ井	1	公営	S53
池田新山団地	シンヤマ	1	公営	S56
池田西山浜団地	西山	1	公営	S59
池田水木A	トウゲ	1	公営	S52
山城下名2号団地	下名	5	公営	S57
山城西宇1号団地	西宇	1	公営	H2
山城西宇2号団地	西宇	1	公営	H4
山城永美団地	下川	1	公営	H5.H6
山城永美団地	下川	2	特定	H5.H6
山城伊予川団地	信正	1	特定	H8.H9
山城川口団地	引地	1	公営	H11.H12
東祖谷和田第1団地	和田	1	公営	S53
東祖谷檜尾団地	檜尾	1	公営	S54
東祖谷新居屋団地	新居屋	2	みなし	S51
西祖谷一字第2団地	一字	1	公営	H8
西祖谷一字第2団地	一字	2	特定	H8
西祖谷西岡団地	西岡	2	みなし	S51
西祖谷第2西岡団地	西岡	1	公営	H4
西祖谷榎団地	榎	3	みなし	S53
西祖谷ふるさと団地	一字	15	貸付	H13

公営＝公営住宅
貸付＝貸付住宅
特定＝特定公共賃貸住宅
みなし＝みなし特定公共賃貸住宅

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は6月30日（月）までにお申込ください。

■ お申込みできる方

- ①現在、同居しているか、または同居しようとする親族がある方
- ②現に住宅に困っていることが明らかの方
- ③税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④所得が所定の基準に該当する方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額20万円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額26万8千円以下であれば入居可能です。

- ①高齢者世帯 入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満又は60歳以上である場合。
- ②障害者世帯 入居者又は同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等である場合。
- ③子育て世帯 同居者に小学校就学前の子供のいる世帯。

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準（池田、三野を除く）

入居世帯の所得合計が月額20万円以上60万1千円以下であること。
※上記の所得基準に当てはまらない方でも、入居可能な場合がありますので、下記にお問い合わせください。

■ お申し込み・お問い合わせ先

- 三好市役所建設課（電話72-7623）
- 三野総合支所産業建設課（電話77-4804）
- 井川総合支所産業建設課（電話78-5005）
- 山城総合支所産業建設課（電話86-2432）
- 西祖谷総合支所産業建設課（電話87-2276）
- 東祖谷総合支所産業建設課（電話88-2896）

一般用水道料金早見表 10㎡～109㎡（消費税込、円未満切り捨て、10㎡以下は基本料金）

㎡	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	1,470円	1,638円	1,806円	1,974円	2,142円	① 2,310円	2,478円	2,646円	2,814円	2,982円
20	3,150円	3,318円	3,486円	3,654円	3,822円	3,990円	4,158円	4,326円	4,494円	4,662円
30	4,830円	4,998円	5,166円	5,334円	5,502円	5,670円	5,838円	6,006円	6,174円	6,342円
40	6,510円	6,678円	6,846円	7,014円	7,182円	7,350円	7,518円	7,686円	7,854円	8,022円
50	8,190円	8,400円	8,610円	8,820円	9,030円	9,240円	9,450円	9,660円	9,870円	10,080円
60	② 10,290円	10,500円	10,710円	10,920円	11,130円	11,340円	11,550円	11,760円	11,970円	12,180円
70	12,390円	12,600円	12,810円	13,020円	13,230円	13,440円	13,650円	13,860円	14,070円	14,280円
80	14,490円	14,700円	14,910円	15,120円	15,330円	15,540円	15,750円	15,960円	16,170円	16,380円
90	16,590円	16,800円	17,010円	17,220円	17,430円	17,640円	17,850円	18,060円	18,270円	18,480円
100	18,690円	18,900円	19,110円	19,320円	19,530円	19,740円	19,950円	20,160円	20,370円	20,580円

メーター貸付料金（消費税込）

口径	料金	口径	料金
13mm	105円	40mm	472円
20mm	210円	50mm	1,050円
25mm	220円	75mm	1,575円

水道料金計算方法

水道料金は、基本料金＋超過料金（超過水量がある場合）に、メーター貸付料金を加算したものととなります。

例	一般用、1か月15㎡使用、13mmメーター	早見表①
水道使用料金	基本水量10㎡ 1,470円 超過料金168円×5㎡ 840円	使用料金 2,310円
メーター貸付料	105円	
水道料金計		2,415円
例	一般用、1か月60㎡使用、13mmメーター	早見表②
水道使用料金	基本水量10㎡ 1,470円 超過料金168円×40㎡ 6,720円 超過料金210円×10㎡ 2,100円	使用料金 10,290円
メーター貸付料	105円	
水道料金計		10,395円

お問い合わせ先
三好市水道課
電話 72-7626・7627

あなたもテレビ放送に 出演してみませんか？



ケーブルテレビ三好で放送中の「へそっこニュース」の市民キャスターを募集します。あなたも「へそっこニュース」に出演して、ニュースキャスターを体験してみませんか？興味がある方のご連絡をお待ちしています。

応募資格

- ①三好市内に住所を有し、居住されている方
- ②高校生以上の方（未成年者の場合は、保護者の承諾が必要となります）
- ③性別、学歴、経験などは問いません
- ④市が指定する収録日時、場所へ自らの交通手段で来ていただける方

注意事項

市民キャスターはボランティアとしてご参加いただきます。

応募方法

三好市情報政策課まで電話、FAX、Eメールのいずれかでご連絡ください。ご連絡の際には、お名前、ご住所、電話番号を必ずお知らせください。折り返し担当者からご連絡いたしますが、時間のかかる場合がありますので、ご了承ください。

募集人数

若干名。人数が集まり次第締め切らせていただきます。（応募者多数となった場合は、選考させていただきます）

平成20年度の 市民キャスター を募集します

応募先・お問い合わせ先

三好市情報政策課
ケーブルテレビ担当
電話 72-7641
FAX 72-7203
メール jyouseisaku@city.tokushima-miyoshi.lg.jp



耐震診断を受けてみませんか？

三好市では、発生する確率が高いと予測される南海地震への対策として、市内の木造住宅の耐震診断を実施しています。

地震被害を少なくするためにも、既存住宅の耐震化が重要であり、その第一歩は耐震診断です。診断を希望する住宅の所有者は、指定の診断申込書に必要書類を添付の上、お申し込みください。対象住宅の要件により耐震診断を実施します。

対象となる木造住宅

耐震診断事業の対象となる住宅は、三好市に存し次の各号のいずれにも該当する木造住宅とする。

- ①昭和56年5月31日以前に着工された建物で、地階を除く階数が2以下の建物

②併用住宅においては、2階部分に店舗等があり、想定する積載荷重が極端に大きくなるもの以外のもの

③枠組壁工法又は丸太組工法によつて建築されたもの以外のもの
④プレハブ住宅など国土交通大臣等の特別な認定を得た工法によつて建築されたもの以外のもの
⑤その他徳島県木造住宅耐震診断マニュアルに記載されている耐震診断対象建築物

募集期間

平成20年12月26日（金）まで

募集戸数

50戸

自己負担金

30000円

申込書

本庁建設課・各総合支所産業建設課にあります。



耐震改修には 補助制度があります

三好市では今年度及び過去の耐震診断で「倒壊又は大破壊の危険あり」と診断された木造住宅の耐震改修に対し、補助金を交付します。

補助金額

改修工事費の2/3
(上限60万円)

申込期限

平成20年12月26日

※耐震改修を実施した方は固定資産税の減額・所得税の控除が受けられます。また、簡易な耐震リフォームに対して、指定金融機関からの融資（利子の免除）が受けられます。

お問い合わせ、お申し込み先

三好市建設課
(電話 72-7623)

合併処理浄化槽 設置補助額の改正について

市では、生活排水と尿を併せて浄化する合併処理浄化槽の設置費の一部を補助します。（個人設置型地域）

平成20年度県の補助金交付要綱が改正されたこととともない、市の補助額も次のとおり改正されました。

- 補助金額** 〔（ ）は撤去をともなう場合〕
- 5人槽 25万8千円（33万2千円）
 - 7人槽 31万8千円（41万4千円）
 - 10人槽 42万3千円（54万8千円）

※既設の汲み取り式または単独処理浄化槽を撤去等して合併処理浄化槽を設置する場合は「撤去をともなう場合」となります。11人槽〜50人槽については市にお問い合わせください。

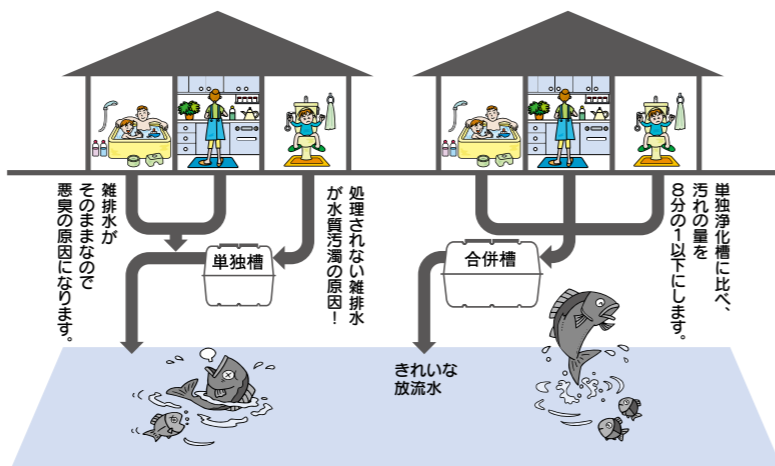
対象地域

三好市三野町、池田町（農業集落排水地区を除く）西祖谷山村、東祖谷の全域。井川町、山城町地域では市町村整備推進事業により浄化槽を設置しています。

お問い合わせ先

- 三好市環境課 電話 72-3436
- 三野環境水道課 電話 77-4805
- 西祖谷市民課 電話 87-2273
- 東祖谷市民課 電話 88-2212
- 井川市民課 電話 78-5001
- 山城環境水道課 電話 86-1137

単独浄化槽と合併浄化槽



お詫びと訂正

4月号に掲載の「市役所の編成」に誤りがありました。皆様にご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫びし、次のとおり訂正いたします。

▼収納室業務

「税金、市営住宅家賃、水道料金等の収納整理に関する業務」を「税金の滞納整理に関する業務」に

▼長寿・障害福祉課所在地

「三好市保健センター1階」を「三好市役所1階」に

▼公平委員会事務局所在地

「三好市役所3階人事室内」を「三好市役所3階総務課内」に

▼固定資産評価審査委員会事務局所在地

「三好市役所2階税務課内」を「三好市役所3階総務課内」に